

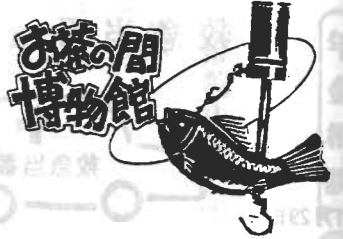
■昭和62年11月号 (毎月15日発行) ■No. 440
 ■発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 ■電話22-3111



色とりどりに... 南パラ菊花展に人気

南房パラダイスで恒例の菊花展が開かれ、色とりどりの菊の花々が、訪れた家族づれやグループ

の目を楽しませていました。南パラ菊の会会員が丹精こめて育てた自信作だけあって、どれも見事なできばえです。会場には、盆養、小菊、福助、切り花など約400点のほか、五重の塔やダルマを型どった小菊具象作りなどの苦心作も展示。鮮やかな美の競演に、人々のため息がもれていました。



— 32 —

安房国分寺

館野地区国分に所在する「安房国分寺」は、奈良時代の聖武天皇のころに創建されたものです。天皇は、国府の近くに国分寺を造営させ、政教一致を企てたもので、国司が俗界を支配し、国分寺が宗教界を支配、両者が相まって地方政治の実をあげようとした。加えて、当時国府へ通じる交通上の要衝地であったことや、海上への交通にも容易な位



丸軒瓦



置にあること、しかも古代に行われた国分条理の地割とも関連をもたせてあるらしく、現在の地に「安房国分寺」が置かれていたのは確かであろう。 「国分寺」の寺号が掲げられている山門をぬけると、参道の傍らに、当時、寺の建造に用いられた円形の礎石が置かれ、さらに進むと現国分寺の本堂である「薬師堂」が、右手には庫裡が建っています。 国分寺の制度は、奈良時代の末ごろまでに大部分の造営が終つていますが、平安時代の半ば過ぎになると、律令政治の乱れとともに、存在の意義を失って退廃に向かい、鎌倉時代に入ると衰亡の一路をたどり、ついには名のみをとどめる状態になってしまっています。

市立博物館の休館日
 市立博物館の十二月の休館日は、七日、十四日、二十一日、二十六日以降年末休館。

皆さんの相談室です お気軽にどうぞ

児童

市福祉事務所
 専門の先生が子供の養育の問題点について相談を受けます。

心配ごと

毎週火曜日
 登記・相続・人権
 毎月第1火曜日
 (専門相談員、司法書士による)
 いずれも午前10時～3時

法律

(弁護士による)
 毎月第三火曜日
 午後1時～4時(前日午前中申し込み)

結婚

毎月第1・3日曜日
 午前10時～午後4時
 ※いずれも市民センターで、
 社会福祉協議会 ☎23-5068

市民

市役所市民相談室で
 毎日午前9時～午後5時

年金

市役所で、厚生年金など
 12月15日(火)
 午前10時～午後3時

家庭教育

ことは、生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など

月～金曜日 午前9時～午後4時
 中央公民館 ☎23-3111へ

身障・精薄

毎月第4火曜日
 午後1時～3時
 ※身障 伊賀病院
 ※精薄 田村第二病院
 福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込みを

乳幼児

- 4か月児相談
 12月4日(金) 保健センター
 12月11日(金) 館山地区公民館
 12月18日(金) 那古地区公民館
 午前9時30分～11時受付
- 10か月児相談
 12月2日(水) 保健センター
 12月9日(水) 館山地区公民館
 12月16日(水) 那古地区公民館
 午後1時30分～3時受付
- 1歳6か月児健診
 12月3日(木) 保健センター
 午後1時～2時受付
- 3歳児健診
 12月24日(水) 保健センター
 午後1時30分～2時受付

ガン対策

早期発見が決めて

がん検診で早期治療を

現在、日本人の死亡原因の第一位を占めるがん。不治の病として恐れられているが、最近の医療技術の進歩によって、多くの患者が病気を克服しています。今月は、市民の健康づくりを進めるなかで、がん対策をどのように進めているかを紹介いたします。

表1 第3位までの死因別死者推移

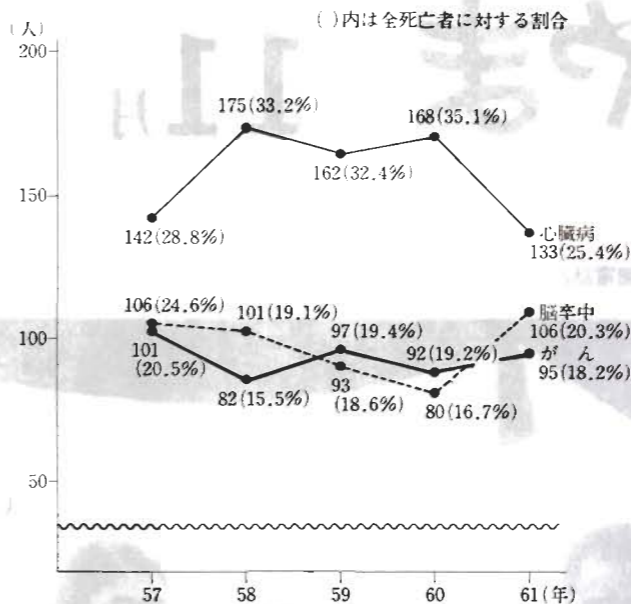
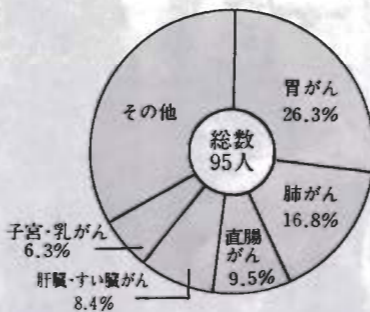


表2 がん死亡の部位別割合(61年)



昨年一年間に、市内で亡くなった人は、五百二十三人。そのうち、がんで亡くなった人は九十五人(一八・三%)と、その数は、心臓病による死者の百三十三人(二五・四%)に次いで多く、死亡原因の第三位となっています。国で昭和五十六年から、県では五十七年から、がんは死亡原因のトップ。昨年は、国全体で二五・五%を占めています。

市のがん検診は このように

市は、がん対策として、年一回の総合検診のなかで、胃部検診と肺がん検診を実施しているのははじめ、三十歳以上の女性を対象に、乳がん検診では、千五百十五人の受診者のうち、がん患者一人を発見し、婦人科がん検診では、千二百九十七人が受診、がん患者ゼロという結果が得られました。

一方、表1に示すように、がんによる死亡者数は、毎年百人前後となつていますが、これを人口比にしてみると、比較的高率となります。昭和六十一年の統計では、人口十万人に換算すると、国全体で一五六・一人に対し、本市は一六二・四人。がん死亡者は、中・高年齢者に多いことから、本市の人口構造を考慮して算もでていきます。

多い胃がん・肺がん

がんには、胃がん、肺がん、直腸がん、乳がんなどありますが、なかでも、胃がんは日本人に最も多いものです。本市では、昨年二十五人が亡くなり、がん死亡者全体の二六%を占めています。次に多いのが肺がん、十六人が亡くなっており、一六・四%でした。国の統計では、胃がんは次第に減少し、かわって肺がん、肝臓がんが増加傾向にあって、将来は、肺がんががん死亡の第一位になるという試算もでていきます。

その結果、昨年一年間で、胃部検診に四千三百六十二人が受診して、精密検査を必要とした人は九百一人。そのうち、早期がん患者七人と進行がん三人、その他、はん痕(こじ)や胃炎などの、二百九十二人を発見しました。また、乳がん検診では、千

市は、がん対策として、年一回の総合検診のなかで、胃部検診と肺がん検診を実施しているのははじめ、三十歳以上の女性を対象に、乳がん検診では、千五百十五人の受診者のうち、がん患者一人を発見し、婦人科がん検診では、千二百九十七人が受診、がん患者ゼロという結果が得られました。

がん征圧を目指して

市で行う胃部検診の結果は、異常がない場合、総合検診結果説明会で本人に知らせます。精密検査が必要な人には、結果がわかり次第、保健課から本人へ連絡。安房医師会病院が精密検査を実施し、その後の手術や手術後の観察なども、一貫したシステムとして確立されています。

来年は喀痰検査も

医師会病院には、これまで安房地区の集団検診受診者の所見がわかるように、個人票が作られて

検診で早期発見を

られています。要注意の人や、手術を受けた患者は何度もチェックし、がん征圧に取り組みます。また、乳がんや婦人科がん検診では、検診結果を保健課を通じて本人に通知するほか、精密検査を受ける人には、保健婦等から検査を受けるように勧めたり、余分な心配をしないように相談にのるなどとしています。

市は、がん対策として、年一回の総合検診のなかで、胃部検診と肺がん検診を実施しているのははじめ、三十歳以上の女性を対象に、乳がん検診では、千五百十五人の受診者のうち、がん患者一人を発見し、婦人科がん検診では、千二百九十七人が受診、がん患者ゼロという結果が得られました。

禁煙や自己検診も

先ごろ出された「たばこ白書」にも、喫煙とがんは深く関係するところがありましたが、年一回の検診を受けるとともに、禁煙対策を進めることも必要です。左記のがん予防の常識十二か条を参考に、ふだんの生活を見直してみましよう。

市は、今までも、レントゲン検査による肺がん検診を行ってきましたが、近年の肺がん死亡者の増加をふまえ、来年度から喀痰(かくたん)検査を実施し、がん検診をさらに充実する計画を実施します。

安房医師会会長 本位田泰介先生

まず、検診が大切

この地域では、昭和四十年ごろに、胃がんによる死亡者が非常に多かった。それで、四十三年に胃の集団検診を始め

たのですが、昨年あたりでは、胃がんによる死亡率がかなり低くなつています。がんでは、全国的にみてもそうですが、やはり胃がんが多い。最近では、大腸がん、肺がん、乳がんが増えて

がんを予防するには、まず検診を受けること、たばこを減らすことが大切です。また、こげたものを食べないことや、牛乳やみそ汁をとると、胃がんになりにくいといわれます。



胃がんといっても、今では、かなり治つてきています。胃がんでは、早期がんの場合、手術して九割は良くなつています。それが、進行がんでは、五年生

存率七〇%。それも検診で見つかった場合の進行がんです。から、おかしくなつてから医者に行つたのでは、もつと生存率は低くなります。

がん予防の常識12か条

(国立がんセンター)

1. バランスのとれた栄養をとる。
2. 毎日、変化のある食生活を。
3. 食べすぎを避け、脂肪はひかえめに。
4. お酒はほどほどに。
5. たばこは少なくする。
6. 適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。
7. 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから。
8. こげた部分は避ける。
9. かびの生えたものに注意。
10. 日光に当たりすぎない。
11. 適度にスポーツをする。
12. からだを清潔に。

増加する老人医療費

一人平均、年間40万円にも

老人保健に加入しているお年寄りの医療費が増加しています。本人が医療機関の窓口で支払うお金は少なくとも、市から医療機関に支払われる金額は、月におよそ二億円。一人当たりの年間医療費も四十万円を超えていきます。年をとれば病気になるやすすかりますが、病院などにかかる際は上手に利用し、医療費の節約に心がけましょう。

増える老人医療費

老人保健加入者にかかされたものが、窓口で医療費の一部を本人が負担するようになりました。制度がスタートした五十八年度には、窓口で本人が支払う個人負担金も含めて、医療費は一人当たり三十万円程度だったのが、六十一年度には四十万円を超えました。その伸びは、年平均三万円強と急増し、この傾向は、今後も続くものと考えられます。現在、市の老人保健会計

だが負担するが

お年寄りの医療費は、本人が窓口で、外業の場合一か月八百円、入院で一日四百円（老齢福祉年金受給者で、市民税非課税世帯の人は三か月まで三百円）を支払うほかは、表2に表すように、各保険者等が一定の割合



定期検診で、病気の早期発見を

表1 一人当たりの年間医療費の推移

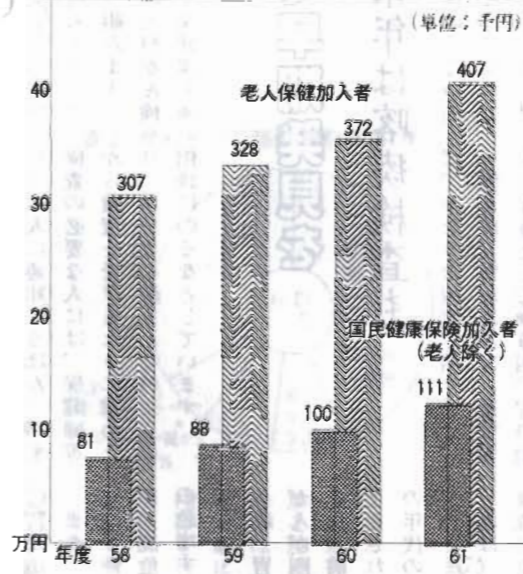
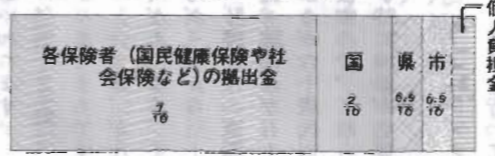


表2 老人医療費の負担割合



医療費の節約を
そこで、医療費を有効に、もたなく使えるように、次のことをお願いします。

- 各種の検診はなるべく受け、病気を早期に発見しましょう。
- 病気がかかってしまつたら、早めにお医者さんにかかりましょう。
- 一つの病気でいくつもの医者にかかるのはやめて、自分の体の症状などを良く知っている家庭医を持ちましょう。
- 急病でない限り、診療時間内に診てもらいましょう。
- そのほかにも、常に「自分の健康は自分で守り、つくる」という心構えを持ち、栄養、運動、休養を十分にとつて、病気の予防に努めることが大切です。

晴れの市政功勞者

43人と4団体を表彰

十一月三日に市民センターで、市の表彰式を催しました。受賞者は、市政の振興と発展に功勞があつた四十三人と四団体。名前は次のとおりです。順不同で敬称略。

〔功勞表彰〕
岩崎彌彦、金福東、高尾紀雄、塚本守
熊切武俊、鈴木芳徳、青木孝、明石義昭、石井正明、和泉澤宏義、伊東悟、井上定男、太田静江、太田智恵子、小倉重治、小

文化功勞表彰も

館山市文化団体連絡協議会は、文化団体功勞表彰を行いました。受賞者は文化の振興に寄与し、他の模範となる功績を残した三人です。敬称略。

〔団体表彰〕
館山ライオンズクラブ、富崎小学校校歌碑建立委員会、房州瓦斯(株)、(財)丸高愛郷報徳会

参加者を募る 若潮マラソン

12月7日締切り

第八回館山若潮マラソン大会の参加者を募集しています。締め切りは十二月七日(月)。参加希望者は早目に申し込んでください。

当日は、選手の走る時間帯に合わせて、交通規制を行います。市民のみなさんご協力をお願いします。

日時 一月三十一日(日)。受け付けは、七時三十分から九時。雨天でも実施します。

会場・コース 市民運動場を会場に、スタートは館山大橋。



表彰式のあと市民センターで記念撮影



第7回館山若潮マラソンから

老人生活用具の給付など

市は、ひとり暮らしや、ねたきりのお年寄りの生活を援護するために、日常生活用具を無償で給付、または貸与しています。援護の対象者は、ひとり暮らしの人、または在宅で六か月以上ねたきりの状態で、日常生活のほとんどに介護を必要とするおむね六十五歳以上の人で、所得税非課税世帯に属する人です。

給付、または貸与する日常生活用具には、ひとり暮らしの人に老人電話の貸出や、危険防止のためのガス警報器、火災警報器の給付、または貸与しています。また、紙おむつも補助の制度があります。

くわしくは、市福祉事務所(電話二二三三二)内線二七三二か三七三三へお問い合せください。

1月15日に成人式 転出者もどうぞ

来月一月十五日に、市民センターで成人式を行います。対象者は、昭和四十二年四月二日から四十四年四月一日までに生まれた人です。

教育功勞で叙位 故庄司氏に従五位

九月十日、七十七歳で亡くなった元公立学校長の庄司恒治氏(川名五八一)に、従五位が贈られました。

庄司氏は、昭和四年に勝山尋常小学校に奉職。以来三十二年間にわたり公立学校教員を勤め、西岬中学校長、第一中学校長などを歴任。また、二十七年には、

教育委員会制度の発足に伴い、初代学校教育課長を務めるなど、教育行政にも尽力。特に、二十九年の周辺六か村の合併の際には、教職員の適正配置に意を注ぐなど、多くの問題を解決されました。

そのほか、豊富な経験を生かし、社会教育委員や図書館協議会委員などの要職を歴任。六十一年には、教育功勞で勲五等瑞宝章を受章されました。

テレビ東京 12月中旬から UHFで受診

テレビ東京の館山中継局が、NHKと他の民放四社との共同設置により、十二月十八日に開局されます。

この開局により、テレビ東京の映像は、チャンネルを「六一」に合わせることで、他のテレビ局と同様に、UHF受信することができま。

この中継局の開局は、神戸の洲宮地区に設置されている、館山テレビ中継局の機器更新に伴い、従来から、市がテレビ東京本社に対し、共同設置するよう要望していたものが実現したものです。

ムラサキシキブ

「柿が当たり年だね」との声を聞くが、わが家のは裏年らしく、小鳥用のを残して欲しい採りつくしてしまつた。もう間もなく、野分のころを迎える。木々の繁み

ムラサキシキブが、その実が目につくようになる。木の葉が落ちてくると、紫色の美しい実をつけたムラサキシキブがある。



布する。半日陰のやや湿った所を好む落葉性木で、初夏に對生する葉腋(ようえき)葉のつけ根に、淡紫紅色の香りある小花をたくさんつける。秋になると、小球状の液果が江戸紫色(江戸紫と京紫は人

れた人。市内に住民登録のある人には案内状を送ります。

勤めや学校で市外に転出した人で、親の住所が市内にある人は、申元公民館(電話二二三三二)へ申し込めば、いつしよに成人式を迎えられます。

成人式は、新しい門出を祝う日です。服装は華美にならないうように、白装束で参加を。

ダイナミック デュオリサイタル

十一月二十九日(日)の午後二時から、市民センターで「ダイナミックデュオリサイタル」と題して、バイオリンとピアノの

自主防災組織の強化に 災害用資機材を整備

本市は、災害時における自主的な活動を図るため、自主防災組織づくりを推進していますが、今年度、災害用資機材として、移動炊飯器三台(写真上)と、発電機三台、投光機六台(写真下)を整備しました。

これらは、今後、自主防災組織の訓練に活用し、組織の育成と強化を図るとともに、非常時

ご注意ください

浄化槽をめぐると悪質商法

最近、浄化槽をめぐると悪質な詐欺まがいの事件が横行しています。

これまでに起きた事件では、正規の浄化槽メーカーの名を借り、浄化槽のふたを一つ約二万円ですり取って、「領収書は後で社から送らせる」と言つて立ち

去るケースが、県内をはじめ、東京や埼玉で続出。そのほか、強引に工事を行つて人件費を要求するものや、資格取得のイン

チキ講習会で受講料を支払わせるなどの悪質商法が全国的に行われています。

これらの一般家庭を悩ました

不用品情報コーナー

- 市は、皆さんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどの情報をお寄せください。このコーナーへのお問い合わせは、市商工観光消費生活係(電話二二三三二)内線二九一へどうぞ。
- ▽譲ります
 - 七歳男子スーツ(無料)
 - ベビーベッド(五千円、相談による)
 - 子供用自転車(無料)
 - 子供用スポーツ用自転車(一万円~一万五千円)
- おもちや(無料)
- 男児八歳衣料品(無料)
- 希望します
- 足踏みミシン

今月の熱線

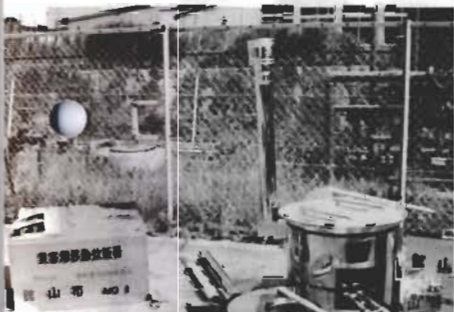
国民健康保険税 第四期納期限は十一月三十日

手話サークル

耳や口が不自由な人と一緒に手話を学ぶサークルです。毎月第二、四金曜日午後六時三十分から、第二日曜日午後一時三十分から。場所はコミュニティセンター。希望者は会場へ。くわしいことは社会福祉協議会(電話二二三三〇六八)まで。

暴力団を おそれない
金を出さない
暴力団を 利用しない

防犯協力会・館山警察署



健康まっぴー6000人



↑ 人生八十年代を迎え、長寿を喜び、いかに健康に暮らすかを考えてもらおうと企画された「市民健康まつり」に、およそ六千人の老若男女が集いました。運動、食生活、学習などの部門別に、盛りだくさんの催しが実施され、快い汗を流していました。日ごろから「自分の健康は自分でつくり、守る」心構えを忘れずに…。

錦鯉を放流 河川浄化啓蒙に…

「元気でネ。大きく育って」と願いを込められ、十一月三日、神戸地区を流れる巴川の小塚橋を主会場に、市内各地でおよそ五千尾の錦鯉の稚魚を放流。河川浄化に対する意識を高めようという目的で、北条、那古、館野、館山、神戸地区で、コミュニティ委員会、町内会、子ども会の人たちの手によって、加面に放されました。



戦国の世を再現

秋の城まつりで…

↑ 先月18日、秋の城まつりが催され、よろいかぶとに身を固めた武者「里見水軍」らの一団が、市内をパレード。沿道で迎えた家族づれや、カメラを手にした見物客から拍手を浴びていました。中央公園を1時にスタートし、市内の日抜き通りを練り歩き、城山公園のモニュメント広場では、里見氏軍と北条氏軍の合戦の様子が繰りひろげられました。



「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にとまとめてお送りください。電話でもけっこうです。あて先は、北条1145-1、市役所市長公室広報係です。

今年もにぎわった 文化祭



↑ 市民の芸術、趣味、文化活動などを一堂に集めた文化祭に、大勢の市民がくり出し、にぎわいました。コミュニティセンターや市民センターを会場に、多彩な催しが開かれ、訪れた人たちの興味を誘っていました。



企画展に人気

↑ 市立博物館本館で、先月十七日から開催されている、企画展「館山の仏像」には、家族づれや観光客でにぎわっています。館山の仏像の時代的変遷を秘めて、仏たちが結集しています。五十五年から行われた特定調査事業の集大成として「館山の仏像」を上梓しましたが、その調査結果の発表と報告のため、今月二十三日まで開催しています。

救急当番医



- 11月29日
 - 高尾医院 (内・外・児) 館山27-2527
 - 伊賀病院 (内・外・児) 館山22-1180
 - 金子医院 (内・外・児・産婦) 千倉44-0152
- 12月6日
 - 清川整形 (内・外・児) 館山23-7033
 - 東条第二 (産婦) 鴨川2-2138 (04709)
- 12月13日
 - 赤門鈴木医院 (内・外・児) 館山22-0008
 - 高木医院 (産婦) 館山22-3302
- 12月20日
 - 館山病院 (内・外・児・産婦) 館山22-1122
- 12月27日
 - 西川医院 (内・外・児) 館山22-5725
 - 亀田病院 (内・外・児・産婦) 鴨川2-2211 (04709)



このページの
お問い合わせは
保健センターへ
(コミュニティ
センター2階、
☎23-3113)

精神衛生相談

保健所で、老人精神衛生の出張相談を行います。お年寄りのボケでお悩みの人は、お気軽にお問い合わせください。専門の医師が相談にあたります。また、不眠、イライラ、気がめいる、対人関係がうまくいかないなどで悩んでいる人の相談も受けます。時間はいつでも二時から三時三十分。相談を希望する人は、あらかじめ電話か手紙でご連絡ください。

かじめ電話か手紙でご連絡ください。
▽十二月十五日(火)
会場 館野地区公民館
担当医 田村利純先生
▽十二月二十二日(火)
会場 那古地区公民館

小児マヒワクチンの投与

2回飲んで免疫に

小児マヒ予防のための生ワクチンです。下の日程表を見て、つごうのよい会場で受けてください。この生ワクチンは生後二か月から四十八か月までの間に、六週間以上の間隔で、二回飲みます。両方飲んで初めて免疫が

小児マヒワクチン日程表(2回目は12月号に掲載)

実施場所	月日	曜	実施時間
神戸地区公民館	12月2日	水	14:00~14:30
富崎地区公民館	12月2日	水	14:40~15:00
西岬東地区公民館	12月3日	木	14:00~14:20
豊房地区公民館	12月3日	木	14:40~15:00
那古地区公民館	12月4日	金	14:00~14:30
船形地区公民館	12月4日	金	14:40~15:00
九重地区公民館	12月7日	月	14:00~14:20
館野地区公民館	12月7日	月	14:30~15:00
館山地区公民館	12月8日	火	14:00~14:30
保健センター	12月9日	水	14:00~14:30

母子手帳

妊婦を対象に母親学級を開きます。希望者は、母子手帳と筆記用具を持って、直接会場に来てください。時間はいつでも午後一時三十分から三時三十分まで。場所は、保健センター(コミュニティセンター内二階)。

十二月四日(金) 分べんの異常、お産の心構えと補助動作
十二月十一日(金) 歯科保健、妊娠中の栄養
十二月十八日(金) 妊娠中の過ごし方(早産の予防)、赤ちゃんの育て方

■生ごみは水をよくきって、収集日の朝8時30分まで時間厳守でご協力を。

年金相談

ねんきん

ねんきん

ねんきん

こくほ

こくほ

こくほ

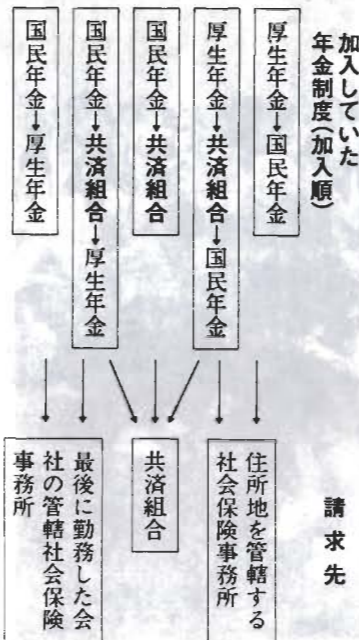
国保の現状

複数年金の請求は

問い 私、昭和二年十月十五日生まれの六十歳です。これまでに、厚生年金、共済組合、国民年金のそれぞれの制度に加入したことがあります。年金を受給するには、どこへ請求したらよいのでしょうか。

生年月日で異なる

答え 六十二年四月から、国民年金法の改正により、大正十五年四月一日以前に生まれた人は、厚生年金は社会保険事務所に、四月二日以降に生まれた人は、国民年金は市役所にと、それぞれ請求が必要で、それぞれ請求が異なります。まずあなたのように、大正十五年四月二日以降生まれの人が、二一三一一内線二七七へ。



請求先



国保証の提示を

第三者行為の傷病

現在の車社会では、どんなに注意をしても、いつ我が身に事故が起こるかわかりません。誰もが危険と隣り合わせでいると言えます。そこで今回は、交通事故などで、第三者からけが

をさせられた時の、国民健康保険(国保)による治療の方法をお知らせします。

被保険者が、自動車事故などで、第三者行為によってけがをした時は、そのために必要な治療費や慰謝料などは、加害者(第三者)が負担しなければなりません。

このように国保で治療を受けた場合は、国保が保険給付した分の損害賠償については、給付を原則として加害者が支払う損害賠償金の中から支払われるべきものです。ですから、医療費は全額とも加害者負担にして、その都度かかった医療費を支払ってもらえば一番よいことになり

ます。ところが、良心的な加害者ばかりとは限らず、加害者に支払い能力がないこともありま

す。そうなると、差しあたって必要な病院への支払いに困って

しまいます。かといって自費診療では、医療費が割高になり、当事者の負担がたいへんです。

そのために、まず必要な治療費を、国保で一時立て替えてもよいという制度があります。つまり被害者となった人は、国保で治療を受けることができます。という訳です。

多くの人が、交通事故の場合に、保険が使えないと思ってしまうのですが、ふつうの病気がけがと同じように、国保で治療を受けることができます。また、保険医療機関では、国保証を提出して保険治療を求めた場合、これを拒否することはできません。

このように国保で治療を受けた場合は、国保が保険給付した分の損害賠償については、給付を得ることになります。これを「求償権の代位取得」といい、保険診療により給付した医療費については、被害者は損害賠償を請求する権利がなくなり、加害者に対する請求は国保がすることになります。

国保で治療を受けたときは、すみやかに「第三者による傷病届」を市役所国保係に提出してください。この届出を怠ると、国保の事務処理に支障をきたしたり、加害者から医療費をとれず、損害を受けてしまいます。用紙は国保係に用意してあります。

「年金で 確かな明日 ひろがる未来」11月は国民年金推進月間です。